

- [第8回大会 福島大会 案内\(補足・訂正など\)](#)
- [スクールソーシャルワークの全国調査とマニュアルづくり](#)
- [部会・研修会報告](#)

第8回大会 福島大会 案内(補足・訂正など) 大会事務局 鈴木庸裕

7月の大会に向けて、過日お送りした開催告知(第1報)について幾つか、修正や補足を記します。

福島の各地では、そして県民個々人のレベルでは、まだまだ「時が止まったまま」の状況にあります。しかし、教育復興や地域再生・復興に向けて果敢なチャレンジもなされています。これは被災地全体で記録と記憶にとどめていくべきことだと思います。大会では、私たちの足下を様々な視点からふり返ってみたいと思います。

さて、大会参加にあたり、幾つか補足です。

宿泊については、JR福島駅周辺が便利です。現在、復興関連で大勢の人が訪れ、市内のビジネスホテルなどが埋まりやすくなっています。あらかじめ早めに各自でご予約下さい。近くには飯坂温泉もあります。

大会時の昼食について、第1日目(13日)は大学生協が開店していますのでご利用ください。ただ、第2日(14日)は閉店し近隣には店がありません。よって、第2日目の昼食で弁当購入を希望の方は、事前申し込み予約制で対応します。参加費振込の際に一緒に入金をお願いします。

自由研究発表をご希望の方は、学会HP掲載の要項でご確認いただき、5月10日(厳守)までに、大会事務局(ssw@educ.fukushima-u.ac.jp)にお送り下さい。その際、パワーポイントの有無などお示し下さい。

なお、本会報に同封した冊子『東北の学校ソーシャルワーク』(第4号)は、東北部会の報告として作成したものです。学会の全会員に謹呈として同封します。大会に向けてご批評下さい。

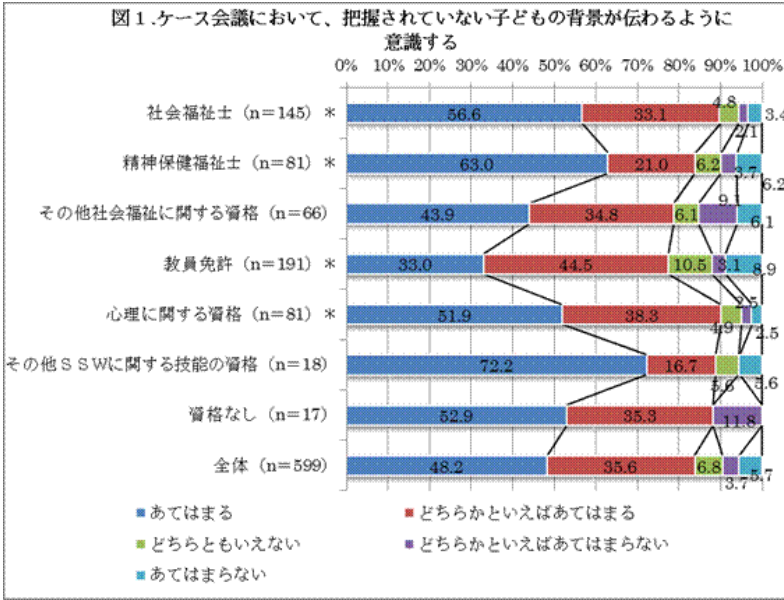
スクールソーシャルワークの全国調査とマニュアルづくり 大阪府立大学 山野則子

1. 資格について

これまで様々な形でスクールソーシャルワーク(SSW)に関する実証的研究を実施してきました。そのなかでも、本学会で2010年度実施してきた各自治体の実態調査(それぞれの雇用形態や人数など)を参考に国事業だけでなく自治体独自で実施している教育委員会とスクールソーシャルワーカー(SSWer)に全国調査を実施しました。関係した皆様、全国調査にご協力いただき感謝いたします。155自治体のうち108自治体から回収があり、SSWerは372名の回答がありました。結果は、文部科学省の報告とは違った数字が出ています。

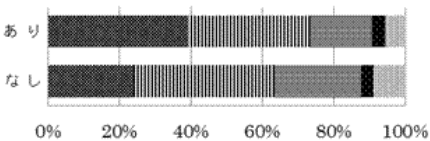
例えば、所有する資格(複数回答可)は教員免許が最も多く(52.3%)、社会福祉士(39.6%)、心理に関する資格(22.1%)、精神保健福祉士(21.8%)、その他社会福祉に関する資格(18.3%)の順となっており、文部科学省の2011年度報告では、社会福祉士(40.4%)、教育免許(38.6%)であり違いがみられました。補助事業でなく独自予算で展開

している自治体では教員免許が多いと考えられます。職種間で考えた場合、社会福祉系資格の有用性がケース会議に限定しても複数みられました(例えば、図1.「ケース会議において把握されていない子どもの背景が伝わるように意識する」(* $p < .05$)では、社会福祉士56.6%、精神保健福祉士63.0%、教員33.0%と有意差が見られました)。



2.SVについて

図2. ケース会議において、教師に達成感がもたらされるような発言を行う



またSV体制があるかないかでも様々な有意な差が見られました。例えば、SV体制がある方が、ケース会議において明確にビジョンを示すことができていると考えられます(図2)。ほかにもSVの効果が見られます。

今回の調査は、実践現場のSSWerにとって実践が形になり勇気づけられる結果となりました。そこで全国レベルで研究会を立ち上げ、実践を可視化できるよう、この調査結果をオープンに見せ、実践現場の感覚との乖離がないか、検討を重ね、地域差はあると考えられますが、最低限のベースとなるようなマニュアルづくりを目指してきました。1つ1つの項目を丁寧に見ていくと、インパクトにつながると実感できることと、課題に感じられることが見えてきました。例えば、このSV体制といっても、名前だけのSVもあれば学校現場に入っても動いているSVもあります。

そんな議論を重ねて、この研究会をベースに、2月に「SVのあり方を考えるシンポジウム」を開催した次第です。参加者には、SVerやSSWer、教育委員会指導主事の方々でした。まだまだ未整理ですが、非常に有意義で、以下のような感想をいただいています。

- ・非常に内容のあるセミナーでした。SVに焦点をあてたのは画期的で貴重な機会となりました。参加者の方々の発言も中味が濃く、たくさんインスピレーションがありました。
- ・地域をこえたSV同士も情報交換できることによってエンパワされる場になった。
- ・そもそも「SSWのSV」とは何か、を考えるきっかけになりました→それをどう伝え、「事業化」できるかを改めて考えたいと思います。
- ・県と市町村の「立場」の違いによっても、SVのあり方が違い、「SV」という「言葉」の定義付けも必要かなと感じました。
- ・あり方についてはずいぶん形がみえてきて…細かな表現などまだ深まる場所があるかと思いますが、ぜひ〇〇でも使えるように努力致します。SV大変勉強になりました！
- ・SVについては今後ますます検討していかなければならないと感じます。SSW事業の効果的なあり方については、SV体制が大きく関わっていることも、日々感じますし、この調査でも分かりました。今後考える話題を、このようなつながりを大切にしていきたい。

3.エビデンス・ベースド・プラクティス

全国調査は、実際にSSWerの待遇や状況だけではなく、基本的には、SSWerがどのくらいソーシャルワーク実践を行い、どのくらいインパクトと関連させることができているかという調査でした。大変多くの有意な結果が出ています。つまり、エビデンスド・ベースド・SSWでソーシャルワークを明確にしようとしたものです。全体的にソーシャルワーク実践の実施度は高いものでした。また教育委員会担当者にも調査協力いただきましたが、早期発見やつながり、課題解決などのインパクトの得点は高く、SSWerによるソーシャルワーク実践に高い評価をいただいているといえます。ソーシャルワーカー、教育委員会担当者双方とも配置型が効果のポイントが高く、満足度が高いといえます。しかし、以下のように実数は圧倒的に派遣の方が高い状況です。

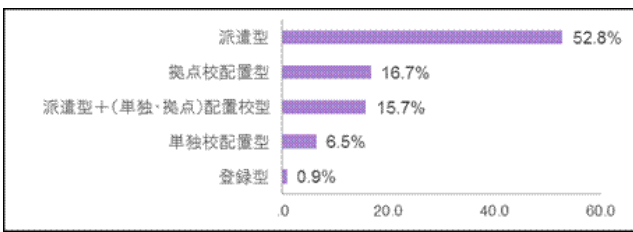


図3. SSWerの配置形態

4. 今後の課題

以上、全国調査のほんの一部を紹介してきました。これだけ広がってきたにもかかわらずSSW実践マニュアルもない状況です。調査結果から、インパクトにつながるソーシャルワーク実践をしっかりと蓄積し、可視化し、あいまいなものから実施可能なものにしていくことが重要であるといえるでしょう。そして、可視化しているからこそ効果的な実践が可能となり、よりよい効果的な実践に、さらに改善していくことができるでしょう。

日本の資格ベースでないSSWの世界に、社会福祉の専門的実践領域の1つとして、SSWを定着させるためにも、この作業は非常に重要と考えます。

部会・研修会報告

SSWと子ども家庭福祉研修会(2012.10.14 於:京都造形芸術大学)

テーマ:『子どもの生活課題にどう向き合うか～学校教育とスクールソーシャルワークの相互作用～』

午前部(講義と演習)

『子どもの育ちを支えるソーシャルワークとは -子育て支援の現場から-』

前半の講義では、講師の中島尚美先生が関わっておられる「親と子のふれあい講座」と「関西学院子どもセンターさばさば」の活動紹介を通して、今の「子どもの育つ環境」と「親の子育て環境」のいずれにおいても、「時間」「空間」「仲間」が縮小化し単相的育児になっていること、そのことが家庭や地域における子育て機能の低下につながっていること、そして、こうした状況の中での子育て支援は、狭義の「児童福祉」から家庭を支援し親と子の生活や自己実現をペアで保障する「子ども家庭福祉」への転換が必要であることが話された。そこで求められることは、地域を基盤としたソーシャルワークであり、その8つの機能として、①広範なニーズへの対応、②本人の解決能力の向上、③連携と協働、④個と地域の一体的支援、⑤予防的支援、⑥支援困難事例への対応、⑦権利擁護活動、⑧ソーシャルアクションが紹介された。これらの機能はすべてSSWの実践においても強く求められるものであるとともに、「子ども家庭福祉」においては、学校の存在が地域を基盤としたソーシャルワークには欠かせないものであろうと改めて感じた。

後半の演習では、小学生の一篇の詩を聞きながら、その一遍の詩だけを聞いた時のその子に対する印象と、その詩の以前に作られた6篇の詩を聞いた後のその子に対する印象の違いを受講者が体験することで、ソーシャルワークの基本である共感の意味と深さを学ぶものであった。その言葉がどれだけの背景と思いから発せられたかということを知ることで共感の深さが変わることを実感できた時間であった。

(文責:長澤哲也)

午後部(基調講演、パネルディスカッションと議論)

基調講演『教育と福祉の視点から』

パネルディスカッション『学校教育とスクールソーシャルワークの相互作用』

基調講演は、小学校校長をされ、児童養護施設の施設長も経験された井上新二氏のお話だった。内容は、子どもたちが家族を思う姿、「貧困」「低学力」の連鎖、言語様式、虐待する親への非難に対する危惧など多岐に渡った。印象的な内容の一つに「小声で叱ること」があった。それは「力で押さえつけずに指導をし切る」「子どもの声に耳を傾けて子どもに届く言葉で話すこと」であり、非常に重要とされた。また、福祉や教育だけでは限定的な子ども理解になるので、低学力という連鎖構造の克服が大切であり、京都の学校では40年以上も前から実践してきたと話された。

パネルディスカッションでは、高等学校の校長である富永氏が高校のスクールソーシャルワーカー(以下、SSWrと表記する)活用について、今後重要になると話された。また、関西における教育の歴史として、家庭や地域への入り込みを重視した同和教育について示された。京都市のSSWr(小学校配置)である林氏と、京都府まなび・生活アドバイザー(京都府版SSWr、中学校配置)の長沢氏は「子どもの最善の利益」を踏まえた生徒指導とスクールソーシャルワーク(以下、SSWと表記する)の相違点だけではなく、本来的な共通性を認識して、教員とSSWr等が協働する場の一つであるケース会議を校内の支援システムに位置付ける重要性を話された。

その後、学校や福祉行政、地域の状況によるSSW実践と同和教育の相違、家庭訪問等の前に背景を見立てることの重要性、情報共有のルール作りなどが議論された。また「家庭訪問」を巡っては、関西と関東での相違、家庭訪問だけでは対応できない児童虐待や子どもの貧困などもある等の意見があった。

筆者は、昨今新しい理論や実践といわれるものも、歴史をひも解いてみれば、広く知られていない実践の中に萌芽的な内容がありながら、それを理解せずに実践上の課題が繰り返される場合があると考えます。その点で、本研修は生活を重視した学校実践の歴史も踏まえて、教員とSSWrなどの専門家が協働し相互作用を図ることの重要性を明確に示したことに特徴があると思われる。

(文責:中西 真)

研修会は、午後からの4時間であった。福井県、富山県を中心に約35名が参加。京都府、愛知県からの参加もあり、その所属としては、SSWerの現任者、学校関係者、多領域の社会福祉士会会員など、教育、福祉に関心のある人々であった。

第一部は、パネルディスカッション『北陸地区のSSWの取り組みの現状』であった。富山県の清水氏、福井県の近藤氏の両スクールソーシャルワーカーより、各県における取り組みを報告。清水氏は小・中学校における取り組み、近藤氏は定時制高校におけるSSWerの取り組みを紹介。そして、石川県の酒井氏は、発達障害支援センターの相談支援課長として、学校との連携に関する課題等について発表。そこから、子どもたちの支援を行ううえで、学校と各関係機関が連携することの必要性が確認された。

後半は、フロアからの質問を受けながら議論を展開していった。富山県、福井県での事業の導入、拡大を検討していく中で、現在スクールソーシャルワーク事業が行われていない石川県に刺激を与えることができるのではないかと意見も聞かれた。また、フロアからは福井県教組が、SCやSSWerの増員の要望書を県に提出しているとの話もあり、少しずつSSWerへの期待やニーズも高まってきていることも感じられた。

ただ、北陸地区の中では、依然としてSSWerの認知度が低いいため、SSWerの役割そのものを問う内容が多かったのも事実である。その中でも、SCとの違いに関する議論に集中したが、そこを明確にしていくことで、SSWerの存在意義を示すことができることをあらためて感じた。

(文責:竹澤賢樹)

第二部は、野田正人氏による基調講演『学校現場におけるスクールソーシャルワーカーの活用について』だった。まず、大津市のいじめ事件にも触れながら、文部科学省のいじめ対策にSC増強とSSWへの言及があるという話があった。いじめ問題はクライアントとワーカーの2者問題ではない。責任の所在や賠償についても視野に入れながら、複雑な対応、対策を考えていかねばならない。客観的なエビデンスを根拠に仕事をする事が求められる。また、学校だけでは担えない課題も多く、社会資源との連携と活用が求められ、まさにSSWの存在意義がある分野といえるとのことだった。

次にSSWの立ち位置を意識し確認しているかについて4タイプに分けて説明があり、それぞれの強み、課題を参加者と共に考えてみた。隣の人とそれぞれ選んだタイプの弱み強みを交換して確認し合うのだが、他の参加者の認識や考え方と自分との違いが具体的に分かり、立場によって多様な部分もあると理解出来た。自分がどう見えるかは、相手の立場、考え方を知らなければ、客観的に理解出来にくいと再認識した。またSSWerには、表明されないニーズをどう拾えるか、接近困難な事例をどうするか、それをどの立ち位置で受け、どこに向けてアウトプットするか、が求められるとのことだった。また、それには学校アセスメント、自分の発信力、ケースのアセスメントが必須であると強調された。

大津の事件や大阪でのSCとの協働事例をあげながらのお話の中から、学校の中での先生以外の専門職との協働の可能性を考えさせられた。そして、勤務日がずれている事のデメリット改善や養護教諭との情報共有等、外の社会資源ばかりでなく学校内の資源の活用のための情報整理、アウトプットも重要なのだと気付かされた。

(文責:上野幸子)

近畿地区研修会in兵庫 研修レポート(2013年3月2日)

基礎研修:「スクールソーシャルワークとは-理論と実践-」

講師は2005年から大阪府のSSWとして実践を積んでこられた西野緑さんでした。初めに、子どもの抱える問題を子ども、家庭、学校の課題に分析された後、学校の強みが提示され、まずエンパワメントされました。次にSSWの必要性、家庭の生活問題を扱う役割、学校体制の整備等マネジメントが求められていること、ケース会議の意義を説かれました。支援を考えるうえで大切にすべきこと、有効な理論を用いながら、いま子どもに何が起きているのかを的確に理解し、適切な支援に繋げる大切さを原点に戻って確認出来ました。どれも問題でどれが原因なのかは円環的、卵とニワトリの如し。ひと、環境、その接点への介入とその相互作用をどううまく引き出せるのか。今の自分はまだまだですが、もっと向上したい。これからの自分をどうするかを考えるきっかけとなりました。この研修を企画、準備、運営してくださった皆様に感謝申し上げます。

(文責:大栗万智子)

基調講演:「生徒指導上の課題を持つ子どもへの対応—不登校・いじめ・非行・ネット問題—」

講師の竹内和雄氏は、公立中学校教諭を20年、市教委指導主事を5年務め、市教委時代にはSSWを担当した経験も持つ。竹内氏は、今の学校は、経験の浅い若年教職員が増え、親も変化し、教育課題は山積状態で、学校への社会的関心の高さと多様な価値観等の問題があり、担任の個別技から指導を行っても学校内が収まる状況ではなくなっていると強調した。また、新たにスマートフォンの普及によりネット情報にフィルターがかけられない問題も出てきており、個別教員支援ではなく、チーム支援が必要だと感じている。SSWを配置することで、教員間だけでなく地域ともSSWを通して、共通言語を持ち、情報を共有していくことで、学校を超えて警察や福祉、地域と協働していく体制ができ、学校内にソーシャルワークの視点が必要であるという報告が行われた。

パネルディスカッション:「学校教育とスクールソーシャルワークの相互作用」

パネラ-報告では、伊丹市教育委員会の春名潤一氏からは、そもそも教育委員会とは何かという視点で、組織や問題点の説明があった。伊丹市には、平成21年10月の中学生傷害致死事件を受け、子どもたちの問題行動の背景にある家庭の生活場面での支援を行う目的でSSWが配置され、ケース会議の流れを作ることで、情報共有が進み、関係機関とのネットワークが広がり、相談ケースも増えてきているという。同市SSWの木村佳恵氏からは、伊丹市での具体的な活動実践の報告が行われた。宝塚市の小学校教諭の島谷恵子氏は、支援コーディネーターと養護教諭の立場

からSSWが配置されたことで、学校内に校内支援委員会が立ち上がり、月1回は必ず気になる子の話をする場ができ、複数の目で見ること、早期に対応できるようになった。SSWと連携することで、子どもの関わり方の幅が広がり、深みが増したと報告があった。同校のSSWである大塚美和子氏からは、相互作用を活かした支援構造の必要性が報告された。

竹内氏の基調講演、パネルディスカッションを通して、様々な立場からの報告が興味深かった。他職種、他機関が協働していくことの重要性をそれぞれに感じており、その土壌づくりのために共通言語を持ち、情報を共有していく共通項があった。また、170名ほどの参加者で熱気あるフロアからもパネラーへ多くの質問が寄せられ、SSWへの関心の高さを改めて感じさせられた。

(文責:坂口伊都)